

公共下水道工事を加納地内で実施します

☎ 上下水道課 ☎27-0179



加納地内で下水道工事を実施します。工事期間中、道路の通行止めや片側交互通行など、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



下水道供用開始のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎27-0179



供用開始となる区域 加納の一部

供用開始になった区域にお住まいの方で…

単独浄化槽を使用されているご家庭

(台所や洗濯等から出る汚水を道路の側溝等に流している)

※概ね供用開始の告示から3年以内に下水道に接続しなければなりません。

汲み取り式トイレを使用されているご家庭

※供用開始の告示から3年以内に水洗式トイレに改造しなければなりません。

加入促進制度をご活用ください

下水道への接続工事にかかる費用を少しでも軽減するため、加入促進制度を設けています。詳細については上下水道課へお問い合わせください。